



アサツーディ・ケイがデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム<4281>株式の変更報告書を提出（保有減少）



デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム<4281>について、アサツーディ・ケイが9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、アサツーディ・ケイのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式保有比率は、16.87%と10.47%減少した。

報告義務発生日は、2011年8月30日。